別表十七の記載要領に次の一号を加える。

5　この表のⅤは、法人が平成二十二年四月以降において発生が確認された口蹄疫に起因して生じた事態に対処するための手当金等についての所得税及び法人税の臨時特例に関する法律第２条第１項（法人税の特例）の規定の適用を受ける場合又は連結法人が同条第２項の規定の適用を受ける場合に記載すること。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　この省令による改正後の法人税法施行規則別表の書式は、法人（法人税法第二条第八号（定義）に規定する人格のない社団等を含む。以下同じ。）の平成二十二年九月三十日以後に終了する事業年度の所得に対する法人税、連結法人の同日以後に終了する連結事業年度の連結所得に対する法人税及び法人の同日以後の解散（合併による解散及び所得税法等の一部を改正する法律（平成二十二年法律第六号）第二条の規定による改正前の法人税法第九十二条第二項（解散の場合の清算所得に対する法人税の課税標準）に規定する信託特定解散を除く。以下同じ。）による清算所得に対する法人税（清算所得に対する法人税を課される法人の清算中の事業年度の所得に係る法人税及び残余財産の一部の分配又は引渡しにより納付すべき法人税を含む。以下同じ。）について適用し、法人の同日前に終了した事業年度の所得に対する法人税、連結法人の同日前に終了した連結事業年度の連結所得に対する法人税及び法人の同日前の解散による清算所得に対する法人税については、なお従前の例による。

告示

○総務省告示第三百九十五号

次の団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年十月二十九日

総務大臣　片山　善博

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地
政治結社新日本憂国連合評議会統一青年塾九州本部	金納　淳二	矢立　啓吾　熊本県熊本市江津一―一七―二三

○総務省告示第三百九十六号

次の団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十二年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき告示する。

平成二十二年十月二十九日

総務大臣　片山　善博

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
愛国青年同盟	矢野　隆三	森川　勧雄	愛媛県松山市一番町一―五―一四
愛国党西日本総本部	岡田　定見	岡田　敏孝	岡山県岡山市中区原尾島四―一―五―五
アジア会	福本亜細亜	福本　俊一	東京都葛飾区白鳥二―三―二二
アジア和平日本委員会	入江　實	蟹江　豊	東京都八王子市小宮町一〇九八―一〇
葦原会	高塚　栄治	角田　惇	東京都北区浮間五―一〇―五
有栖川福祉事業団	上阪　彰治	上阪　彰治	大阪府大阪市中央区内本町一―一―五
維新会	宮崎　浩司	宮崎　浩司	群馬県高崎市上大類町九三一―五
維新青年党	遠藤　圭二	竹崎　和博	宮城県石巻市水押三―五―一三
維新の会	髙橋　義正	船越　智哉	東京都世田谷区上野毛一―二八―一五
一掬社	髙橋　光市	内海　智子	宮城県仙台市泉区小角字前原一五
岩本会	佐藤　勝明	秋元　孝浩	埼玉県八潮市大曽根六二四―三
院外団玄洋社頭山満会	寺井　玄清	難波　忠之	岡山県岡山市中区徳吉町二―四―一二
小田々豊と未来を創る会	小田々　豊	天野　康夫	東京都千代田区神田須田町二―一―三
関東結心統一同志会	髙澤　浩	髙澤　浩	埼玉県吉川市中曽根一―九―八
行政監察国民会議	井上　隆明	江川　慎一	東京都港区芝三―一八―二
キリスト者政治連盟	大島　孝一	今村　直	東京都文京区向丘一―二〇―六
錦政会	柴田政次郎	柴田　恵美	福岡県福岡市博多区博多駅前四―二五―一八
クリーンエネルギー研究協会	小山　宏子	小山　誌乃	埼玉県さいたま市見沼区大和田町一―一二五六
経営士東北政治連盟	山口　稔	若林　律子	宮城県仙台市宮城野区榴岡一―七―一五
髙健社	鈴木　義則	箱崎　勝二	福島県いわき市植田町南町一―三―一〇
皇國挺身隊	磯野　博次	石井　孝雄	福島県南相馬市原町区南町二―一
康心塾	新谷　文夫	栗田　道泰	茨城県猿島郡境町大字上小橋二二一―三
皇道敬愛会議	永喜　洋平	岸本　俊晴	兵庫県姫路市北今宿二―一九四―三
国粋皇同会	上阪　彰治	上阪　彰治	大阪府大阪市中央区内本町一―一―五
國清会	知見寺保孝	栄司	山梨県北杜市武川町三吹二九七―二
國防同志會九州本部	中崎　五郎	渡邉　貴之	鹿児島県枕崎市高見町一四四
国民道徳普及促進協議会	大塚　浩	大塚　浩	東京都東村山市栄町二―一五―一六
國盟党	宮内　耕造	折田　浩之	熊本県熊本市二本木二―一二―一
国会委員会	吉田　浩之	吉田　浩之	北海道函館市日吉町一―二四―一三
災害対策ユニット	吉田　浩之	吉田　浩之	北海道函館市美原五―四九―四
最高法規の日本国憲法の基本的人権を遵守推進する機構	大塚　浩	大塚　浩	東京都東村山市栄町二―一五―一六
山陰をよくする会	吉本　隆之	山川　悟	鳥取県米子市日野町一五七
直訴軍団俠塾	八木　英一	八木　英一	岡山県岡山市中区御幸町四―一六―二
直訴軍団政斬会	笠井　慎司	浮田　順弘	岡山県岡山市南区大福五八三
自由民主党大阪同交会	川端　一緒	田中　康夫	大阪府大阪市中央区内本町一―四―一〇
主権在民党	根上　隆	木村由香理	東京都中野区東中野二―三五―一六
障害者の人権と生命を守る会宏友会	松原　宏行	松原　英子	広島県三原市宗郷二―三―三四
松皇義塾	松岡　義一	澤埜　将城	大阪府堺市北区東三国ヶ丘町五―四―二八
正寿会	露木　正高	土屋　寿男	東京都品川区西五反田四―四―六
神州臣民同志會	米澤　拓哉	佐々木浩幸	宮城県仙台市若林区荒井字押口二八
新政経改革フォーラム	木部　一	相良　裕	東京都港区元赤坂一―一―七
新政経懇話会	園田　宏	田中　康夫	大阪府大阪市中央区内本町一―四―一〇
身体障害党	吉田　浩之	吉田　浩之	北海道函館市美原五―四九―四
新日本育成塾	馬場　篤	馬場　篤	東京都大田区上池台一―一五―一三
新日本天誅社	根上　隆	根上　隆	東京都中野区東中野二―三五―一六
仁風	久保　貴誠	久保　貴誠	香川県高松市花ノ宮町二―一―二七
正学塾	土岐　眞一	勝山　功雄	福井県坂井市三国町三国東五―二―九
生活経済論壇クラブ	永月龍之介	橋本　貴史	大阪府河内長野市三日市町四一
政経維新塾	越智　実	越智　澄枝	愛媛県今治市八町西一―五―三一
政治維新研究會	山本　久雄	中野　一幸	東京都渋谷区広尾五―一―一五
政治結社右侠塾	前田　賢二	船越　雄二	愛媛県今治市蔵敷町一―一四―一三
政治結社関西翼賛会	森岡　剛司	中川　徹	兵庫県神戸市長田区六番町四―三六
政治結社菊栄会	古賀　英一	村上　功	長野県千曲市大字杭瀬下九九―一
政治結社皇恩塾	中里　一男	中里　一男	福岡県築上郡上毛町成恒六七二―四
政治結社光斉会	西川　幸孝	坂野　貴宣	静岡県田方郡函南町桑原九八五
政治結社國衛正志塾	奥川　貴志	新田　忠司	大阪府枚方市香里ヶ丘一〇―三四六八―三八